



めぐみちゃん

農業委員会だより

西東京市の風と緑～

第13号

編集：発行 西東京市農業委員会
(保谷庁舎)

住所：西東京市中町1-5-1
TEL：042-438-4044(直通)

西東京市民まつり



平成24年11月10日(土)・11日(日)の両日、恒例の第12回西東京市民まつりが、いこいの森公園で盛大に開催されました。
今年も、天気予報で2日目に雨が予想されていましたが、開催時間中の降雨もなく、2日間で16万人以上の人が出がありました。
農業部門では、毎年恒例の品評会が開催され、農業者が丹精込めて生産した777点ほどの農産物が出展されました。
今年も、夏の猛暑に加え、秋には

台風や前線による大雨など、生産者にとっては大変な苦労の連続でしたが、その中で日々の絶え間のない努力により、とても素晴らしい農産物がそろいました。
また、毎年恒例の野菜でつくられた宝船も展示され、来場者の注目を集めていました。
宝分けや品評会に出展した農産物の販売では、多くの市民に市内産の農産物のPRになったことと思います。

品評会の主な受賞者は、次の方々です。(敬称略)

野菜部門

東京都知事賞

大根

下田 茂昭

東京都産業労働局長賞

柿

海老澤 孫次

東京都農業振興事務所長賞

きゅうり

本橋 和利

西東京市長賞

キャベツ

本橋 和利

西東京市議会議長賞

キウイ

相田 健吾

西東京市農業委員会会長賞

里芋

高橋 輝光

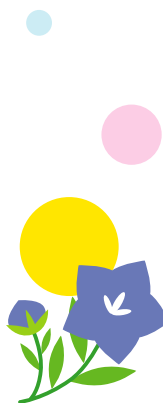
植木部門

東京都知事賞

オリーブ

櫻井 清一

東京都産業労働局長賞
パンジー 濱中 昇一
東京都農業振興事務所長賞
トキワガマズミ 新倉 健治
西東京市長賞
ヤマボウシ 土方 功
西東京市議会議長賞
紅花イチゴの木 土方 功
西東京市農業委員会会長賞
甘夏ミカン 野口 秀晶



今年も西東京市農産物キャラクター「めぐみちゃん」が、市のマスコットキャラクター「いこいな」と一緒に駆けつけ、市民まつりの盛り上げに一役かかっていました。



農業施策に関する建議について

11月6日(火)に村田会長、保谷会長職務代理、農業委員10名が出席し、農業施策に関する建議書を市長に提出しました。

建議の内容としては、西東京市の農業がこれからも持続発展し、市民生活を支える貴重かつ重要な産業となるため、「市内農業に対する市民等の理解を深める取組の推



進」、「各種補助制度に係る効果の検証及び制度の見直し等」、「農業委員の都市計画審議会への参画の検討」、「生産緑地の再指定等」の4項目にまとめました。

建議書を提出した後、前回の建議についての進捗状況などを踏まえながら市長、副市長と懇談を行い、この中で出席した農業委員からは、生活者と隣接する地域で営まれる都市農業の重要性や問題点などについて、活発な意見が出されました。

農業景観散策

10月20日(土)、北町を中心に、はなバスを使って市の農業施設を巡る「農業わくわく散策会」が、西東京市の主催により実施されました。

当日は、天候に恵まれ、15名の市民が参加するイベントになりました。今年度は、「花摘みの丘」と「農のアカデミー体験実習農園」を会場に実施しました。「花摘みの丘」では園主さんから花の栽培についてのお話と、プロの写真家の指導による花の撮影会を行いました。「農のアカデミー体験実習農園」では、運営主体である援農ボランティアの方々から、都市農業について、楽しいこと、苦心していること

などのお話を聞き、この農園で栽培されている野菜の収穫体験を行いました。新鮮で大きな野菜のでき栄えに、参加者の皆さんは驚かれ、とても充実した散策会になりました。



鳥獣類による農作物被害調査について

東京都では、農作物鳥獣害対策事業の推進にあたり、都内における鳥獣類の農作物に対する被害状況を自治体ごとに調査しております。

業を行いました。収穫の際に参加者は、新鮮で、大きく育ったカブと白菜に驚き、大喜びでした。最後に特別ゲスト、西東京市農産物キックターの「めぐみちゃん」も畑に登場しました。

野菜の収穫や農業委員の説明により、都市農業の重要性や難しさなどを学び、地元農業の信頼関係も深まったことと思われま



市内産農産物の放射能検査

東京都が、西東京市内産農産物についての放射能検査を行った結果、全ての検体について検出限界

す。

西東京市ではこれまで、J Aからの情報提供等により市内の被害状況を都へ報告していましたが、市内における被害が増加傾向にあること等が農業委員会でも取り上げられ、より正確な情報収集を行うため、今年度は、各農業従事者様に対して直接調査を実施させていただきました。こととしました。

なお、集計結果については、都に報告するとともに、都が実施する対策事業の検討資料として活用させていただきます。今年度被害にあつた方は、9月下旬ごろ農業委員がお配りした「平成24年度における鳥獣類の農作物被害状況調査票」を農業委員会事務局までご提出ください。また、詳しいお問合せについては、同じく、農業委員会事務局までお願いいたします。

認定農業者制度

認定農業者とは、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が自ら作成する「農業経営改善計画」を市の基本構想等に照らして市が認定し、その計画達成に向けて支援していくものです。今年度は、平成19年度に認定を受けた農業者のうち4名と、新たに2名の農業者が加わり、計6名の方が認定を受けました。そのうち2

名の方が家族協定を結び、ご家族で安定した農業経営を目指しております。制度内容などについては、市にお問合せください。



農のアカデミー 体験実習農園

西東京市では、市民が農業に触れ、都市農業の大切さや農業の魅力を理解する「都市と農業が共生するまちづくり事業」を進めており、その一環として、平成23年度に北町四丁目に市の施設として「農のアカデミー体験実習農園」を整備しました。

親子で野菜づくりにチャレンジ!!



この施設では、指導農家のアドバイスの下、保育園・幼稚園・小学校に通う子供たちや援農ボランティアの皆様が、実際に種蒔き・収穫・栽培管理といった体験をとおして、農作物を育てる喜びや管理の難しさを学ぶことを目的として活用しています。

7月には、「夏の大収穫祭」も実施し、事業にご協力いただいたいる指導農家、ボランティア、市長、幼稚園児が収穫した野菜を試食し、新鮮で美味しい野菜の味覚を楽しみました。

9月16日(日)・11月18日(日)の2回に分けて、「農のアカデミー体験実習農園」において、西東京市が主催する「親子で野菜づくりにチャレンジ」が、3人の農業委員が協力する中で実施されました。参加者は、公募による20組の親子42名の方で、種蒔きと収穫を体験しました。

当日は、農業委員による都市農業についての講義、野菜の栽培方法などについての説明が行われ、その後実際に種蒔きや収穫の作

値未満(ND)でした。検査結果の詳細については、次のとおりです。

検査品目	採取日	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】		
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
ホウレンソウ(施設栽培)	平成24年4月10日	測定せず	ND(<5)	ND(<7)
コマツナ(露地栽培)	平成24年6月5日	測定せず	ND(<4)	ND(<6)
カボチャ(露地栽培)	平成24年7月24日	測定せず	ND(<5)	ND(<5)
コマツナ(露地栽培)	平成24年9月18日	測定せず	ND(<5)	ND(<6)

※「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示します。
 ※農林水産物の放射性セシウムの新基準値は、セシウム134とセシウム137の合計で、100Bq(ベクレル)/キログラム、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はありません。

農地利用状況調査を終えて

農地部会長 河合 芳治
 農地部会で作成した肥培管理基準を指針に、10月22日から24日の3日間で、今年度の農地利用状況調査を実施しました。
 生産緑地だけでなく、「宅地並み課税農地」も含め、現況農地をパトロールの対象としました。特に多

くの圃場で指導項目に上がった点は、①雑草の繁茂、②圃場の垣根の管理不足、③剪定枝等の放置でした。圃場の管理ともども、今後の適正な管理をお願いします。

農地利用状況調査後における改善指導の流れについてお知らせします。

第1段階 口頭注意↓地区農業委員

第2段階 文書指導↓改善の有無の確認(期限日以降)

第3段階 農業委員会の個別指導↓地区農業委員、役員及び事務局随行

第4段階 都市計画課及び資産税課との協議↓地権者へ通知

第5段階 現況課税

以上の5段階となっておりますが、あくまでも「注意喚起」を目的に行うものであり、状況により弾力的な改善指導を行ってまいります。

農家の皆様におかれましては、毎年の調査へご理解・ご協力、本当にありがとうございます。

農業委員自主研修

運営部会長 高橋 雅則

10月18日(木)に西東京市の姉妹都市である「山梨県北杜市」の農業施設への視察研修を行いました。

当日は、北杜市にあるイズミ農園を訪問し、野菜栽培、管理、集荷加工などの考え方や新たな取り組みについて講義をいただき、意見交換などを行うことができました。



援農について

J A東京みらい代表理事

副組合長 保谷 芳郎

昭和36年にできた農業基本法は、平成11年には新農業基本法(食料・農業・農村基本法)へと移行しました。旧法と新法の違いは、国土や環

境の保護など生産以外で農業や農村の役割を高めることや里山など仲間意識を重要視した、農地の多面的な機能にまで踏み込んだ内容となっております。

農地に関しては、その個々の家庭により生産緑地を選択したり、宅地化農地であったり、はたまた納税猶予を受けている農地であったりと、その事情により様々だと思います。しかし、それぞれが選択した時と事情が変わっている家などがあり、そのために所有している農地が荒れていたり、また耕作を放棄せざるを得ない人たちがいます。ただ個々に事情を聞いてみると、放っておけない状況の人たちがいたりします。

当然農家が自分の家の将来を考えて生産緑地、宅地化や納税猶予などの制度を利用した訳ですから、やはり義務も果たしてもらいたいところですが、しかし、話を聞くと何とかできないか協力してあげたい仲間もいます。

協力の仕方は色々あると思います。例えば農地の貸借であったり、農地の肥培管理であったり、農地の耕うんであったりと、このようにできる組織がやっていくことが、国土の保全であったり仲間意識の向上にもつながっていくものだと私は思っています。

援農ボランティア受講生の受入農家募集

援農ボランティア講座の受講を希望される市民の方を受け入れ、育成・指導していただける農家の方を募集しています。ご希望の方、詳しいお問合せにつきましては、産業振興課農業係まで、ご連絡ください。

実施年月：平成25年6月頃から
電話連絡先

042-438-4044

編集後記

皆様、「農業委員会だより第13号」いかがでしたか。平成24年が暮れようとしています。

今年は、世界経済が減速し始め、日本の景気が悪くなる中で、最後に総選挙が行われるなど、いろいろなことがあった一年だったように思います。

これからも、皆様のご協力を得ながら、情報をお届けします。皆様方のご愛読を心からお願ひします。

身近な話題やご意見がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。

TEL042-438-4044(直通)

編集委員一同